

重 要

2020年11月30日

日本学生支援機構奨学生 各位

学 生 課 長

「奨学金継続願（適格認定）」関係書類の配付について

日本学生支援機構では、奨学金継続の意志確認及び奨学生としてふさわしい者であるか否か認定を行う「適格認定」を実施しています。

については、奨学金継続願に関する書類を下記期間に配付しますので、受領してください。

※継続願の入力（適格認定）を期間内に行わない場合は、2021年4月以降の奨学金は「廃止」となります。

記

対 象 者 日本学生支援機構奨学生のうち、
現在B1～3, M1, D1, D2の者

配 付 資 料 ★ 奨学金継続願（適格認定）の流れ
★ 「奨学金継続願」の提出（入力）手続きについて

配 付 方 法 次のURLから「日本学生支援機構奨学金」→
「6. 継続願の提出手続き」と進み、エントリーし、
返信メールにより手続きを進めてください。
<http://student.office.tut.ac.jp/sien/>

配 付 期 間 **【2020年12月1日(火)8:30～12月15日(火)15:00】**

※上記配付期間にオンラインで資料の受領ができない場合は、12月15日(火)15時まで、学生課生活支援係(0532-44-6559)へご連絡ください。

**奨学金継続願の
提出(入力)期間** 2020年12月15日(火) 8:00
～2021年1月15日(金) 25:00